

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和7年6月24日（火）

午後3時55分 開会

午後4時38分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛 英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	宮 城 政 司

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当主幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	伊 佐 直 樹

○ 協議案件

- 1.（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和 7 年 6 月 24 日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 3 時 55 分）

【協議事項】

（仮）相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力について

○宮城克 委員長 本件は前回の委員会において、意見書等の提出の方向で「取り扱うか否か」を各会派に持ち帰り検討することとしていた。各会派の決定について順次確認を行う。

○石川慶 委員 取り扱う。

○山城康弘 委員 取り扱う。

○岸本一徳 委員 取り扱う。

○知念秀明 委員 取り扱う。

○上里広幸 委員 取り扱う。

○宮城優 委員 取り扱う。

○宮城政司 委員 取り扱う。

○宮城克 委員長 本件について、全会一致により、意見書等の提出の方向で取り扱うと決定する。

次に、残りの持ち帰り事項である、意見書等の①件名、②文案、③宛先、④要請の仕方の 4 点について、順に協議を行う。まず、「件名と文案」についての各会派の修正意見を聴取する。

○石川慶 委員 絆輝クラブとしては、記の部分の 2 番目「事件の全容解明及び被害者や家族へ配慮した公表を行うこと」および 3 番目「加害者の再犯防止及び更生教育を行うこと」の削除を提案する。

理由に関して、2 番目の項目については、事件の全容解明自体は再発防止などの項目と重複する部分もあることと、また何より、「被害者や家族へ配慮した公表」というのは、プライバシー保護の観点や被害者側の心情、実務的な観点からも定義や実行が非常に難しいと考える。次に、3 番目の項目については、「市民としての更生」という表現が少々分かりづらい部分もあり、これは 4 つ目の「米軍関係者に対する綱紀粛正

及び教育の徹底、再発防止に万全を期すこと」の内容で十分訴えたい趣旨は伝わると考える。

○山城康弘 委員 政進会としては、記の部分の1番目「被害者と家族に対し謝罪及び精神的ケアを含めた完全補償を行うこと」及び2番目「事件の全容解明及び公表」の2項目の削除を提案する。以上である。

○岸本一徳 委員 公明党会派からは、まず本文の4行目の「県内では令和6年6月以降」という部分の削除を求めます。次に、7行目の「可決した。」を「可決したところである。」に修正。さらに、同じく7行目の「また昨年12月」から10行目の「昨年の4件に迫る勢いだ。」まで削除。下から3行目の「であることに失望し」を「であることが明らかになっている」という表現に修正。記の項目に関しては、3番目の「市民としての」を削除。以上を提案する。

○知念秀明 委員 共生の会は、公明党会派と同じである。

○上里広幸 委員 和みクラブからは、公明党案と重複するが、「県内では令和6年6月以降」を削除。7行目から10行目の「とりわけ」まで削除。11行目の表現を「職場環境が脅かされ、断じて許されるものではなく、被害者を含め社会に対し深い苦痛と恐怖を与えた。」と修正。13行目以降は重複する部分もあることから削除。記の事項に関しては、2番目を「事件の全容解明を行うこと。」とし「被害者や家族へ配慮した公表を行うこと」を削除。また、3番目の項目も削除。

○宮城優 委員 マブイ会派も基本的には、合意できる形であれば、それで構わない。

○宮城政司 委員 結・市民ネットワーク会派も同様に、皆で合意できる方向で調整する形で了解する。

○我如古盛英 委員 提案会派として、全会派の一致に向けて、各会派から提示された修正案には柔軟に応じる。

○宮城克 委員長 各会派の修正意見を踏まえ、意見が分かれた「記」の項目の調整を行う。項目1及び3についても削除することによろしいか。

（「異議なし」という者あり。）

○宮城克 委員長 項目2について、絆輝クラブ及び政進会は、当初全削除を提案していたが、和みクラブの提案は「被害者や家族へ配慮した公表」部分のみをカットし、「事件の全容解明を行うこと」との提案だが、いかがか。

○上里広幸 委員 項目1を削除するのであれば、「事件の全容解明を行うこと」は、残す形で提案したい。

○石川慶 委員 絆輝クラブとしては、和みクラブの提案でも構わない。

○宮城克 委員長 項目2については「事件の全容解明を行うこと」によろしいか。

(「異議なし」という者あり。)

○宮城克 委員長 それでは、項目 2、4、5 を繰り上げて、それぞれ項目 1、2、3 とする。

○石川慶 委員 「事件の全容解明」と「米軍関係者に対する綱紀粛正」に関して、日本政府及び米軍側の両方に記載し、求めることは問題ないのか。意見書と抗議決議で同じ項目、内容でいいのか確認したい。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後 4 時 22 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後 4 時 24 分)

○宮城克 委員長 文案の最終修正作業を事務局に指示し、作業完了を待つ間、宛先等のその他の協議を進めてまいる。

宛先については、配付されている原案のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という者あり。)

○宮城克 委員長 宛先については、原案のとおりに決定する。次に、要請の仕方について協議を行う。従来どおり県内は直接行動、県外は郵送でよろしいか。

○石川慶 委員 絆輝クラブ会派としては、すべて郵送対応を提案する。

○宮城克 委員長 これに対する、各会派の意向を順に確認する。

○山城康弘 委員 当会派は全体の合意に任せる。

○岸本一徳 委員 当会派も全体の合意に任せる。

○知念秀明 委員 すべて郵送。

○上里広幸 委員 当会派としては、やはり県内につきましては直接要請、県外は郵送が妥当と考える。

○宮城優 委員 同じく県内は直接行動、県外は郵送。

○宮城政司 委員 同じく県内は直接行動、県外は郵送。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後 4 時 30 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後 4 時 32 分)

○宮城克 委員長 要請の仕方については、全会一致に至らないことより、従来どおり県内は直接行動、県外は郵送とする。なお、要請行動者は議長、委員長及び副委員長の 3 名とする。また、今後のスケジュールや要請行動の日程について、事務局より説明いたさせる。

○**議会事務局長** 今後のスケジュールとして、今定例会の最終日である6月27日の冒頭において、本件を上程し、審議・採決を行う日程を提案させていただく。また、要請行動の日程について、最終日の27日までに調整することは時間的に厳しいため、要請先の都合を伺いながら、追って皆様にご連絡させていただく。

○**宮城克 委員長** 事務局の提案のとおり進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり。)

○**宮城克 委員長** そのように進めてまいる。

次に、事務局による修正が完了した「意見書案・決議案」の最終文案について、持ち帰り検討する必要があるか、お諮りする。

○**石川慶 委員** 我々の要望した修正が反映されており、持ち帰っての確認は不要である。本日決することに合意する。

○**山城康弘 委員** 当会派も同じく、本日決することに異議なし。

○**岸本一徳 委員** 本日決定することに異議なし。

○**宮城克 委員長** 他の会派の皆様も、本日決定することに異議はないか。

○**知念秀明 委員** 異議なし。

○**上里広幸 委員** 異議なし。

○**宮城優 委員** 異議なし。

○**宮城政司 委員** 異議なし。

○**我如古盛英 委員** 異議なし。

○**宮城克 委員長** 本日この場ですべての項目に関し、全会一致で決定した。なお、誤字脱字等の軽微な修正は委員長・議長に一任することによろしいか。

(「異議なし」という者あり。)

○**宮城克 委員長** そのように進めてまいる。

【協議結果】

意見書等を提出する方向で取り扱うことに決定。文案等について調整を行った上で決定し、6月27日の定例会最終日へ上程することに決定した。

【協議事項】その他

○**宮城克 委員長** 他に何か協議事項があるか。

(「なし」という者あり。)

○**宮城克 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後4時38分)